

平成 27 年度 第 2 回恵那市総合計画審議会

日時：平成 27 年 9 月 30 日（水）

午前 10 時から

場所：恵那市消防防災センター3 階 研修室

-
1. 会長あいさつ
 2. 市長あいさつ
 3. 会議の公開、公表について（確認）
 4. 議題
 - （1）第 2 次恵那市総合計画（最終案）について
 - （2）その他
 5. その他
 6. 閉会のあいさつ（副会長）

欠席委員 古山真実 堀鑛 宮地政臣

1. 会長あいさつ

■事務局（進行） 会長からあいさつをいただく。

■会長 昨年からの業務をしてきた。途中で市民会議をして、今年度は地域懇談会をした。今回はパブリックコメントを求め、住民の意見を含めて、原案を作った。実質的に今回で最後の回にしたい。皆さんの意見を伺いたい。

2. 市長あいさつ

■事務局（進行） 市長からあいさつをする。

■市長 早朝からありがとうございます。地域懇談会を8月6日から9月24日に実施した。今日は関係する人がたくさんいる。総合計画の素案を説明し意見を聴いてきた。地域懇談会の参加者は全体で1261名で、昨年より20%増で、関心を持っていただいたと思う。串原、飯地では、住民の10%を超える参加者なので、かなり関心をもっていただいている。

今回感じたのは、地域で説明した時に、市は本気でやる気があるのかとか、執行部がばらばらだとか、まとまってないとか、我々がこんなにしっかりやっているのに市はどれだけのことをやってくれるのかという、かなり厳しい意見が出たことで、今までの懇談会にない意見だった。市がやることについて、当たり前だという考え方だったのが、今回は、地域がこれだけ頑張っているのに市は何をしてくれるんだという意見が強かった。すごく意義があった。これからの10年どのように計画を実施していくかということにかかってくる。この大変な時期に恵那市が第2次の総合計画を策定するという、大義としてはいい時期に計画作りをして、次の10年は日本にとっても恵那市にとっても大変だと思うので、大変よかったと思う。

今日は懇談会やパブリックコメントの意見を踏まえて素案の修正をお願いしたい。地域懇談会には西村先生が4会場に参加していただきありがとうございました。第1次総合計画は今年度で終了するが、計画作りは大変大事だし、それを実行するのが大事だ。恵那市のような財政力の弱いところは計画行政をしないとイケない。吉田松陰がこう言っている。

「計画なき者に実行なし、実行なきものに成功なし。」次の10年、恵那市の命運をかける計画なのでよろしくお願いしたい。

3. 会議の公開、公表について（確認）

■事務局（進行） この会議は公開とし、議事録も公表する。

議事進行を西村会長にお願いする。

4. 議題

(1) 第2次恵那市総合計画（最終案）について

■会長 10月にも最後の第3回会議をする予定をしている。今日は事実上最終であるのに第3回を予定していることについて、説明してほしい。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■会長 計画の段階で今回、事実上最後で、次回からは今後の実行に向けて、進捗管理に向けての意見をいただく。

次に最終案とパブリックコメントについて報告いただく。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■会長 地域懇談会に同席して言葉足らずで説明したら、次の世代の人に覚悟をもって恵那市に参加してもらいたいということを強調するあまり、高齢者をないがしろにするなど言われた。そういうつもりではなかったが。僕も高齢者になるが母も健在で2、3日前に90歳の祝いをした。僕と母が同じレベルの高齢者というのも違うと思う。前期、後期という言葉方をするので、前期の元気な人たちに目いっぱい頑張ってもらいたい。90歳になると、僕の母ももう歩けないので、まちづくりの担い手になれるというのは無理だろうと思う。高齢者に頑張ってもらいたいということと併せて、特に前期高齢者にしっかりやってもらいたい。そういう思いを計画の中に文章化してほしいというのが、事務局に僕から一番要望したことだ。それが住民の意見でもあったと思う。

以上の事務局からの報告に対して、意見はあるか。

■委員 パブリックコメントを見ても、皆さんが人口問題と子どもの出生率について非常に心配しておられ、目標についての進め方ということでこういう数値が出ていると思うが、もう一つ、最初の総合計画では協働のまちづくりがスローガンになっていたが、今回は協働という字があまり出ていない。それについて、どういう考え方なのか聞きたい。

■まちづくり推進部長 総合計画の最終案11ページ。基本計画のポイントの②施策事業の担い手とある。今回の計画については、「行政のみで担うのではなく、市民、地域自治区、企業、各種団体、さまざまな主体による協力と連携により、目標に達成に向けて行うものとする」と表記している。そのために情報の共有が必要だし、目標を共有することでそれぞれが意識を高めながら取り組んでいく。目標である施策事業を共有しながら、担い手としては、それぞれの主体が連携協力する。その連携協力の、恵那市としての定義として、協力連携を協働という形で掲げている。

特に、協働という言葉にはさまざまな考え方がある。恵那市としては、一つの目標に向かって情報共有しまずは協議する、それぞれがこの目標をどうやって達成するかさまざまな主体が協議の上で、それぞれの役割分担を確認するというように私どもは協働を捉えている。これが基本計画のポイントとして一番最初に掲げている。協働というのは全てのポイントになるというように理解いただきたい。

■会長 ほかに。

■委員 50、51 ページで、地域協議会という言葉が、総合計画の中に上がってこない。10 年前から地域自治区、地域協議会制度がスタートして、大森先生の言葉では、恵那市は本庁中心型から分権分散型のまちづくりを選んだということでこの 10 年取り組んできたが、このページを見ると、その辺が分かりにくい。地域協議会のこの制度を基として、分権分散型の恵那市の特徴ある制度を、今後の総合計画で続けていくかどうか確認したい。

■まちづくり推進部長 地域協議会を設置していただき、この 10 年取り組んでいただいた。第 2 次総合計画で地域協議会を自治区という表現に変えた。国が地方自治法で定めている自治区を設置する場合には地域協議会を設置してそこで意見を集約し、市に対し諮問に対して答申するとか、市に建議するというところで、国の定めた規定によって運営してきたのがこれまでの 10 年だった。10 年を検証し、住民自ら主体的にまちづくりに取り組むとき、地域協議会制度は必要ではあるが、市の諮問に対して答申する・建議するという段階から、自らまちづくりを主体的に行うというように進化していこうと、それぞれの地域の自治連合会長、地域協議会長が集まって提案が出た。27 年から自治区が主体的にまちづくりに取り組める体制として、仮称運営委員会という体制を整えて主体的に取り組むというふうに今転換している。28 年度以降はこういったところが基本になるということで、改めて地域協議会という表現から地域自治区という表現に変えた。

■委員 要望だが、今の関連だが、地域自治区を高めるために我々が主体的に取り組むのと同時に、大事なのはどういう分権が与えられるかだ。地域協議会自体も建議という分権を与えられており、ただこの 10 年そこがうまく絡めなかったのだが、これから新しい総合計画を進める上で、地域自治区にもっと分権を与えてほしい。振興事務所を含めて。たとえば建議でも、高山市では、インフラも含めて予算措置をしている。職員の地域自治区への関与も手厚い。ここでは財政、まちづくりの財源確保とうたっているが、もっと広い重層な地域自治区の分権を与えてほしい。

■委員 協働に関連して。平成 19 年 11 月に恵那市の協働のまちづくり指針ができています。これとの整合性が微妙な問題をもたらすと思う。その協働のまちづくり指針が破棄されるのか、新しくそこにかぶさってくるのかが微妙だ。この中には、今委員が言われたような、地域の主体性を明確にするとか、補完性の原則という斬新な概念も出ている。新しい 10 年にこれをやめるのかどうかも含めて、どういう考えか聞きたい。

■まちづくり推進部長 地域協議会という表記が地域自治区に変わったのと同じように、過去の10年を検証する中で、住民自治をさらに積極的に進めないと、課題が解決できないというところで、それぞれの13地域の皆さんが一定の方針を出された。19年に策定された、ご指摘の、地域の主体性や補完性の原則は何ら変わっていない。この指針が今回の検証の中で進化していくべきものだと思っている。平成19年11月に策定した指針を進化した形で改めて定義する。計画のポイントで、協力連携のところを協働という表現をして少し進化させた。こういうところを指針の見直しの中で表現していきたい。

■委員 指針を見直すということか。

■まちづくり推進部長 そうだ。

■委員 確認したい。表記の見直しという言葉が言われた。が、個人的な理解としては、地域ごとのいろいろな団体がある、いろいろな仕組みがあるのを一本化するというふうに理解していた。それについてはどうか。

■まちづくり推進部長 今回自治区制度の検証をする中で課題が出てきたのは、これまでには地域協議会を中心に実行組織がまちづくりをしてきた中で、実はすでに、さまざまなまちづくり主体がほかにもある。たとえば社会福祉協議会、観光協会の支部など。こういうところとなかなか連携が取れていない。その課題に対して、自治区で運営委員会という中間支援的な組織、活動を促すような母体を作り、横につなげていきたいということで検討されたのが運営委員会だ。一本化というより、さまざまな主体があることを、それぞれ認識しながら、同じ目標に向かってともに役割分担を明確にして取り組んでいこうと私どもでは考えている。

■委員 総合計画の中で、基本となる考え方について聞きたい。上水道やインフラを順次更改していかなければならない。今回は西庁舎ができ、健康センター、第2庁舎を取り壊してそこに統合されたが、上下水、橋梁、道路、公共施設を更改するのにこれから大きなお金が要る。それを考えないと今後大変なことになると聞いた。総合計画でそれがどのように加味されているか。施策には財源が必要だ。財源をどう考えてきたか。また、これからどう展開するのか。昭和29年に市制が布かれて60年経つ。人口が減少し税収は減り合併特例債がなくなるので財源が厳しくなった。この10年間どのようにしていくか。

■まちづくり推進部長 今、市はかなり多くの公共施設を抱えているし、道路や上下水のインフラの将来的な維持管理も相当負担になると考えている。このため、第3次行財政改革大綱で2つの柱を目標に掲げている。質の改革、量の改革。まず、サービスの質は今後も維持向上するのが基本原則だ。が、恵那市の財政的な体力を勘案すると、これまでのように公共施設の量を掲げているとその維持管理もままならない。考え方として、公共施設の再配置を行う。地域の拠点となる公共施設にさまざまな機能を集約する。それにより市民には新たな付加価値を加えたような、質の転換をする。そのようにして集約された中で、

不要となった公共施設を廃止する。質の維持向上を前提としながら、サービスの提供の仕方を転換しながら、量としては体力に見合った統廃合をする。

そういう中で、維持あるいは将来改修する費用を、今回の第2次総合計画の重点的な課題、とりわけ人口減少対策を優先して充当する。

60 ページの市民サービスの向上に書いてある。限られた財源を効果的に使い……、というところに、再配置計画等の表現をしている。

■会長 選択と集中の話はないのか。

■まちづくり推進部次長 62 ページで、進め方としてそういうものを行うとしている。

■会長 いままでの議論はそういうように集約されたということだ。全てを同じように継続するのではなく、集約化を図る。たとえば、同じ一つの施設でも、上矢作はそうになっているが、1階に図書館を置くなど複合施設にする。振興事務所の職員もいるし、図書館の開館、出入りもチェックできる。それで人件費も1人分浮く。提供するサービスは同じでもやり方を工夫する。機能と利活用の改善を併せて財政効率化を図る。それが昨年から続いている基本的な議論だ。

■委員 今までの話で、総合計画が最上位計画だと条例上はなっている。しかし、今の話では、各課の計画があり、それをこの中にどう組み込んでいくのか、その計画に基づくアクションをそれぞれの部課がやっていることについても、26年3月に施行された条例であるにもかかわらず、第1次総合計画の理念に踏まえた行動がされているか。このところが、第2次総合計画においても、そういったことがきちんとされるのか。それぞれの計画と総合計画が、第1次では、私の見た限りではバラバラだと言わざるを得ない。全てこの計画に則った計画の実施がされているかが大事だ。

特に第2次総合計画では、行財政改革での議論、健幸都市宣言も、総合計画の中にいかに位置付けいかに動かすのか。協働の問題も、19年の指針を、しっかりと、どう現代風にアレンジするかが見えない。そこは今後のアクションプランの中できっちり位置付けしていただきたい。たとえば、1ページの計画の趣旨。見ようによっては連動性がない。これは知る人ぞ知るだけの文章だ。そこを次の段階できちんと出すことだ。そうでないと、それぞれの施策もバラバラに、それぞれの部、課の思惑で進められていく。

これからは行政当局の専権事項だが、予算の組み立ても、執行も、総合計画の理念に基づき、それぞれの計画の執行体制を予算に反映させるという強い意志がなければ、この総合計画は第1次と同じように絵に描いた餅になる。第1次の成果評価も、単なる予算の執行状況に基づく成果なのか、日程の消化に伴う成果なのか、よく分からない。こういったことは、次の総合計画では決してしないことを前提にしないと、問題はなかなか解決しない。

もう一つ、協働という言葉は、住民側は正しく理解していると思う。理解していないの

は現在は行政側だと思う。多様な団体に多様なシステムでいろいろやっていくが、勘違いしているのは、旧態依然とした押し付けというのが協働にすり替わってしまう。そういうことは避けてほしい。話し合って進めていく結果行動するなら押し付けではない。それが協働だ。行政と住民が信頼関係、情報共有をすることで協働は成り立つ。そこが、19年の指針は立派だが、行動の範囲では協働が全く理解されていない、言葉だけが上滑りしている。第2次では決してそういうことがないようにお願いしたい。スピード感は要るが。

■会長 今のことは私も思っていた。ほかの市町村や従来のものに比べて、実行や実施の仕方も考慮しないと絵に描いた餅だ。今回の最終案で、62ページで、計画実現に向けてと書いた。そこで、各分野の計画との整合性もそうだが、併せて、計画には現場があり、現場は地域計画もあり、地域との整合性、地域計画との整合性もある。それをやっていくときに既存の行政の組織がふさわしいのかという問題も同時にある。総合行政がうたわれている中で、各分野の独自性、積み重ねた経験を活用するためのことも必要だし、縦割りに閉じこもることであってはならない。それで、必要とした行政改革、組織改革、地区計画の分野計画の見直し、真の意味で総合計画を上位化するという決意表明のつもりで62ページを書いた。

スケジュールも、設定しただけかと思われると思うので、進捗管理の話をしたが、総合計画策定のための委員会は終了し、総合計画をPDCAサイクルに乗せる進捗管理委員会を次年度また継続させたい。その意思表示が62ページである。ご意見には全く同感だ。

■委員 資料2目標達成評価の3ページ、①の目標値の設定根拠。全国一の浜松市を上回る状況を目途とする、とある。が、15ページ、学ぶ力をつけるの目標設定では全国平均を目指すとある。健康づくりは日本一を目指して、学力は全国平均なのはどのような考え方で設定してあるのか。基準がよく分からない。

■事務局 活力2部会にかかわるので私から答える。15ページ、16ページを一緒に見てほしい。恵那市の児童生徒の状況を全国学力学習状況調査で見ると、物事に積極的に挑戦することについては全国平均をかなり下回る。が、16ページ1、2、地域の行事に参加している児童が、平均よりかなり上の89%。恵那市の子どもたちは地域の行事に参加したりしているが積極的にやることでは落ちる。それはまず全国平均にもっていきたい。一方、地域の行事に参加することについては現状維持をする。

■委員 現状を分析するとそういうことかもしれないが、目標達成としては全国一を目指すではないのか。

■まちづくり推進部長 学力について腰が引けているような感じにはなっているが考え方として、前期間中に平均にもっていく。その先に平均を上回るという設定もあっていい。要は、腰が引けてはいけけないので、前期のうちにまず平均にもっていくという気構えで施策に取り組む。その結果を受けて、日本一になろうという判断もあっていいのかと。

事務局で、教育委員会を含めて、現実的なところも聴き、目標として前期中に平均までもっていくということを提案したい。

■委員 イメージが分からないので聞きたい。39 ページに「小さな拠点」づくりがある。51 ページの地域自治力を高めるの中にも、小さな拠点づくりと出ている。人々が集うところを作ると書いてある。このイメージが、この広い恵那の中で、どんなことを想定しているのか。いたるところに作って、そこに足のない高齢者を運ぶことをイメージしているのか。具体的に教えていただきたい。

■まちづくり推進部長 公共施設の再配置について先ほど答えた。一番適切な言葉として「小さな拠点」を形成していくということが大きな戦略となっている。その考え方は、国が地域再生法や都市再生法などの取り組みの中で、都市計画区域はコンパクトシティーにしてサービスを集約しようという考え方がある中で、恵那市の地形を考えると、時間的なことや日常生活圏を考えたとき、現実的ではない。1つの生活圏ごとに拠点を作る。

その考え方は、たとえば、今、岩村の庁舎、昨年11月に教育委員会が移転して振興事務所だけが残っている。空間が空いている。1階はレンタルスペースで民間の人に物販など道の駅的な利活用をする。2階は、公民館を持ってくる。併せて子育て支援の機能を持ってくる。そこに図書館を充実して、子どもたちの読書習慣を身につけたり、親たちがコミュニケーションを取る空間を作る。こういう再配置でサービスの質を向上する。そして、基幹的な公共施設に集約すること、それを「小さな拠点」と言っている。買い物の支援、まちづくりの中での拠点。公共施設を活用する際に機能を集約する。それによって、維持管理経費も削減されるが、それ以上の効果は、さまざまな分野、さまざまな世代の人がここに集まる。コミュニティを再生することが最もまちづくりに必要ではないか。そういったことで、小さな拠点という表現をしている。

そこには、どうしても、交通弱者の問題が出てくる。そこへのアクセスとして地域有償運送ができないか。法改正で、道路運送法で、小さな拠点へのアクセスは有償でもいいことになった。市の公共交通は、拠点から最寄りの交通の結節点に結ぶというようにもできる。ただ、13地域全てに要るかという議論もあると思う。連携という考え方もある。輸送サービスもスケールメリットが要る。少ない人口で独立採算でやるのは大変だ。拠点も、2、3地区で1つでいいという考え方もある。すべての地区にということではなく、市民の日常生活圏を配慮しながら考えていきたい。

■委員 今の発案は素晴らしいと思うが、そもそも小さな拠点、逆に私は岩村の地域自治区代表委員に聞きたいが、岩村での小さな拠点という発想が地域から生まれたものであるのかどうかというのがものすごく問題だ。岩村に限らず。地域計画がある。そこに市行政がどれだけ介入できるかということだ。全ては地域計画がベースになって、小さな拠点も公共交通も、あくまでも地域の要望に従って、こういうことが考えられますというサジェ

ッションならいいが、上からこうやるんだということだと、今まで議論してきた地域の自治が全くひっくり返ってしまう。いかに地域の自治を担保するかということを押さえてから、地域の拠点なり公共交通なりをスタートしないと本末転倒になる。

■会長 それはその通りだろう。

お話を聞いていると、計画(案)そのものは大体承認されていると思う。あとは実行の仕方のことだ。それは、地区計画、個別計画、分野計画の整合性で、総合計画を上位計画として見直すという皆さんの意思だと思う。そのプロセスで、上意下達ではだめだとか、地域計画との連動性といったときに、押し付けではなくきちんと議論しなさいという、進め方の議論だと思う。

■委員 正式な議論の土壌がまだないとは思いますが、たとえば住民自治基本条例がもしできると、それが最上位の恵那市の憲法になる。その下に計画としての最上位計画である総合計画が来ることになる。本来は、たとえば住民自治基本条例みたいなものがあると、今の問題は完全にクリアされる。そこを踏まえて、その方向性だけでもどこかにきちんとうたっておく必要がある。

■会長 それはそういうご意見があったということでもいいか。

言われていることは分かる。自治基本条例があって、総合計画があって、分野計画、地区計画があるということだと思うが、現状での自治基本条例にしても、今まで諸団体で市町村が結ばれていて普及しつつあることは当然知っているが、地域自治区制度をもった上での住民自治基本条例の中身と、地域組織のない場合の自治基本条例という場合も踏まえて、研究の余地があると思う。単に今後事業を進捗させていくという中で、壁にぶつかったときの行政サイドの問題意識と、住民がやっていこう、権限移譲をやっていこうとしたときにぶつかるときの壁のようなものが共有されて初めて、自治基本条例の制定に向かうという流れになると思う。自治基本条例に向かうことに否定はしないが、今日の状況では、まだそこまで条例の研究も、それを運営をする住民や行政の成熟度もできていない。むしろ2000年の地方自治法の改正で、第1条、第2条に総合行政を進めるという規定を入れている。これには2つの意味があると、当時の総務省が解説している。1つは個別分野の政策のPDCAをきっちりやる。たとえば福祉計画を立てたら、福祉の分野の計画実行チェック実行というサイクルをもって、計画と現場との整合性をちゃんとチェックしなさいという、そういう意味での、計画部署と実行部署との連携の段階、そういうものが一つの総合行政。もう一つは、地域自治区運営委員会に見られるように、横串を通す。各部だけでなく、たとえば病院なら健康づくりの枠を超えて地域づくりの枠で横串が刺さる必要がある。横断的な総合行政を提案している。総合行政化という点で不十分だというのが先ほどの指摘だったと思う。その段取りをしっかりとやって、その上で地域自治区制度をもつ総合行政のあり方として、自治基本条例が必要なのかももう一度問い直すという段階が必要だと思う。

う。自治基本条例の制定に向けて頑張るぐらいの実力で前期の間は頑張ってもらいたい。

■委員 最終案の一番最後。対策期間が限られている中、地域の維持という目標を達成するためには、多様な担い手による人口減少対策を徹底して進める必要がある。行政においても、限られた財源の中で人口減少対策を進めるため、子育て世帯の定住、移住を促す施策、子どもを安心して育てる施策については、集中的に実施しますと書いてある。12、13ページの、子ども子育て施策を見ると、周産期医療確保事業、地域型保育支援事業、放課後児童クラブがあり、今の施策では定住移住を促す施策、子どもを安心して育てることを集中的に実施しますと書いてあるが、これだけだとよそからこちらに恵那市に来て子育てしようと思うのは難しい。パブリックコメント12ページの15に、教育費の無料は難しいと思うので給食費の無料化とある。新聞でときどき見るが、PTAでは未払いの親がいてこういう問題が出てくる。未払い家庭のことは別としても、これはやれるのかどうか、一度は考えたか。恵那市は月に5千円ちょっとの給食費だ。年間6万円で、市全体で2億2、3千万になる。それを無料というのは難しいと思う。それをどこから切り詰めてもつけないといけないことになる。できればそうしてほしいが、恵那市の中学生までの児童手当、医療費の無料化を変えて少しでも捻出することだ大事だと思う。今の恵那市の児童手当は名古屋市と全く同じだ。0～3歳が1万5千円。小学校は2人まで1万円、3人目から1万5千円、中学生が1万円、所得制限がつくと一律5千円。たとえば、子どもが本当にお金がかかるようになるのは、中学校、高校からなので、0～3歳までは1万円でいいかなとも思う。名古屋と恵那では収入も違うが家賃も物価も違うので、名古屋よりちょっと安くてもいいと思う。所得制限を下げたりして、給食費の無料化、たとえば小学校からだけやるとか、それぐらいを本気で考えないと子どもの数は増えないと思う。

名古屋は中学校は市がやっている給食ではなく、今はお弁当か、名古屋市が業者に委託して給食をやっていて、選べる。やり方はいろいろあるので、研究していただき、給食費の無料化が実現できると、子育て家庭には有り難いと思ってもらえると思う。

■会長 安心部会ではこの問題はどのような議論をしたか。

■事務局 給食の無料化、医療費の現行15歳までの無料化を年齢を上げたらどうかということと、保育料を多子世帯では減免したらどうかという意見がある。そういう意見を庁内で検討してシミュレーションしている。さまざまな意見があるので、どれが一番効果があるか検討している。

■会長 委員の指摘はそういう現状があるということで、そういう考え方も審議会に出されたということで、それを実際にやるとなると、個別計画になる。個別計画で、やり方の重点化、移動ということになる。人口減少、子育てを大目標にしているので、それに従って子育て支援計画の分野の個別計画を浸透させる場合に、どういう取り扱いをするのか、どの分野に責任をどう移動させたらいいのかについては引き続き議論していく。審議会に

出た意見という取り扱いにさせていただき、文章そのままですと聞いていいと思う。

では、意見については以上で終了する。

■会長 本日提案の第2次恵那市総合基本計画の最終案について審議を図る。指摘のあった指標一覧は、少し提案をさせていただき、次回本当の最終案を示すので、本日はその一部を除いて審議会として承認をさせていただいたという取り扱いにしたい。それでいいか。

では、部分的なことは10月15日までに検討する。

皆さんから出たご意見を伺うと、特別に付帯意見のようなものをして答申をする必要もないように思うが、それでいいか。では付帯意見についてはそうする。

以上で、根拠になったパブリックコメントへの市の考え方、基本施策の目標、指標とするものについて、基本的に合意していただいた、承認いただいたという取り扱いにする。

(2) その他

■事務局 計画案は一部の目標指標を除いてご了承をいただいた。次回の審議会での市への答申の案を配る。

[事務局から資料を配布・資料に基づき説明]

■会長 以上のように答申したい。異論はあるか。

では、これも承認された。部分的なご意見も踏まえて、もう一度最終案をチェックする。そこで、先ほど出ていた意見を再度チェックして、修正した方がいいと同意したものは部分修正をして、10月15日にここで再確認し、答申としたい。

5. その他

■事務局 第3回の総合計画審議会は10月15日木曜日午前10時から、場所は共同福祉会館で行う。1時間半程度の会議となる。答申なので御都合をつけてぜひ出席してほしい。今日の最終案の修正を提案し、ご了承いただく。次に答申をする。その後、今後の進行管理、実施計画の方向性について懇談し、終了する。

■会長 以上で本日の会議を終了する。閉会のあいさつを副会長から行う。

■副会長 1年間にわたり審議会、部会を経て、第2次総合計画が概ね完成した。計画作りのための計画ではなく、PDCAを繰り返しながら推進していきたい。この計画をもって、来月15日の答申と運びとなる。ありがとうございました。

[閉 会]